

日ラ射 020 発第 019 号
2020 年 5 月 29 日

加盟団体事務局 御中
関係者 各位

公益社団法人日本ライフル射撃協会
専務理事 袴田登喜造

緊急事態宣言解除後の事務局体制のお知らせ

緊急事態宣言の解除を受けて、当協会は事務所（新宿区）における業務を当面の間は出勤率 50%の交代勤務ですが、再開致します。

なお、今後の状況によっては再び閉鎖等の措置を講じることがあります。

皆様にはご不自由をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

1 事務所再開

2020 年 6 月 1 日(月) ～

2 発送物について

大会等で必要となるものについては時間的に余裕を持ってご注文ください。会員登録、適格証明発行、書籍類やグッズ類等の発送について以前ほどではありませんが、発送まで少し時間をいただきます。

3 協会あての送付について

宅配便や書留など受領印が必要なものを送る際は、引き続き事前にご相談ください。配達日指定をお願いすることがあります。

4 お問い合わせについて

03 (6721) 0792 は、応答可能ですが、交代勤務のため即答できずに用件を承るのみになるかもしれません、ご了承ください。

5 その他

競技規則集（第 1 巻）2020 年版を頒布しています、下記にて内容を確認してください。

ご注文をお待ちしています。

http://www.riflesports.jp/member/for_member/news/?id=514